

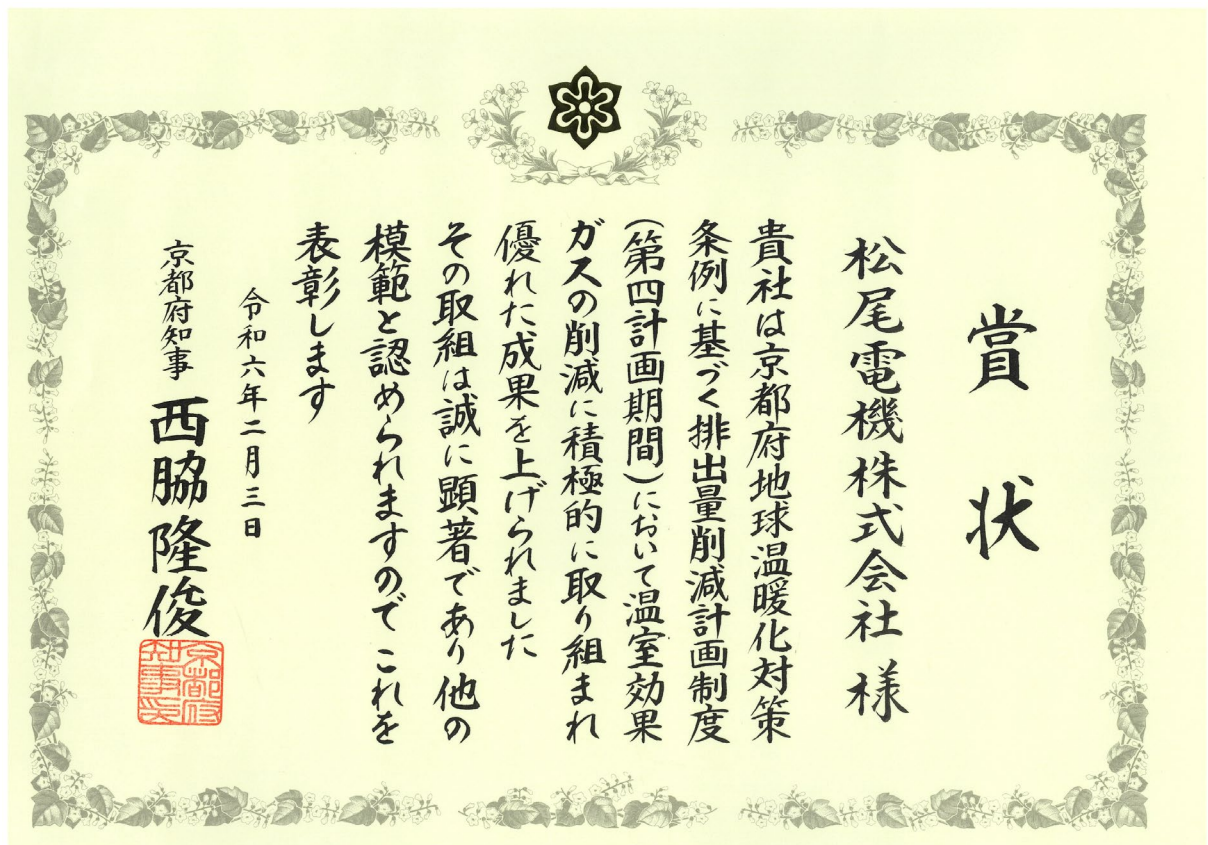
京都府地球温暖化対策条例に基づく優良事業者として前回に続き表彰される

去る 2024 年 2 月 3 日に、京都府は、事業者排出量削減計画・報告・公表制度優良事業者として 19 社を表彰しました。

当社もそのうちの 1 社として表彰されました。

これは、京都府地球温暖化対策条例による事業者排出量削減計画制度に基づき提出している実績報告書をもととする第四計画期間（令和 2～4 年度）における総合評価の結果によるものです。

当社は、第三計画期間（平成 29～31 年度）に続き直近 6 年間、温室効果ガス排出量削減等の地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる企業と認定されました。



以上